

事業コード	H20-建-新-02		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境班 (tel) 018-860-2494
路線名等	主要地方道角館六郷線		担当課長名	小嶋 宣英
箇所名	仙北郡美郷町畑屋地区		担当者名	主幹兼班長 佐々木 勇
総合計画との関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	04	施 策 名	交通安全や地域安全対策の推進
	指標コード	02	施策目標(指標)名	歩道等整備率

## 1. 事業の概要

事業期間	H21 ~ H25 (5年)		総事業費	6.6億円	国庫補助率	5.5/10	
事業規模	延長 L=630m 幅員 W=9.25m(2.50-0.50-2.75-2.75-0.75)						
事業の立案に至る背景	<p>主要地方道角館六郷線は、県南部の横手市から国道13号を經由し、国道46号の仙北市角館町・田沢湖・乳頭温泉郷等の観光地にアクセスする延長L=20kmの主要幹線道路であり、また、これを結ぶ最短ルートとして自動車交通量が6,486台/日(H17センサス)と交通量の多い路線である。</p> <p>当該箇所の道路現況は車道幅員が5.5mと狭かつ歩道も整備されておらず、歩行者の安全に支障をきたしている状況であるが、起点部まではすでに幅2.5mの歩道が設置されており、起点部東側に位置する小学校への通学路指定路線でもあり、集落内生活道路として安全で円滑な歩行者交通を確保するために早急な歩道整備が望まれている。</p>						
事業目的	歩道整備により安全で円滑な歩行者交通を確保する。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度以降
	事業費		660,000	22,000	127,000	200,000	311,000
	経費 内訳	工事費	53,000				53,000
		用補費	543,000		109,000	191,000	243,000
		その他	64,000	22,000	18,000	9,000	15,000
	財源 内訳	国庫補助	363,000	12,100	69,850	110,000	171,050
		県 債	282,000	9,400	54,200	85,500	132,900
その他							
一般財源		15,000	500	2,950	4,500	7,050	
事業内容			・路線測量 ・詳細設計 ・用地測量	・建物調査 ・用地補償	・用地補償	・用地補償 ・歩道工事	
調査経緯	平成19年度 道路予備設計						
上位計画での位置付け	あきた21総合計画「第3期実施計画」における「交通安全や地域安全対策の推進」を支援する事業である。						
関連プロジェクト等	市町村合併支援						
事業を取り巻く情勢の変化	快適な生活環境を図るためには集落内生活道路の安全・安心の確保は必要不可欠である。						
事業効率把握の手法	指標名	歩道整備率					
	指標式	実績延長/道路延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	37 %		データ等の出典	H19交通安全施設等現況調査		
	達成値 b	37 %					
達成率 b/a	100 %		把握の時期	平成20年 3月			

## 2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	本路線は集落内生活道路の他、横手市と仙北市(角館)を結ぶ最短ルートであり交通量は増加している。【12h交通量; 5,107台(H17)4,593台(H11)】 当該箇所は通学路として小学校児童7人、中学生徒70人、高校生徒94人が利用し、また郵便局、ふれあいセンター等の公共施設の利用者と合わせ一日あたり200人程度と多くの歩行者が利用しており前後の歩道設置済み区間との連続性を確保する必要がある。	30点
緊 急 性	当該箇所のH13年~H17年の事故件数は7件となっており、事故状況は車両相互の追突事故が大半であるが、交通量の多くなる朝の時間帯は、小、中、高校生の通学時間帯と重なり、車道幅員が5.5mと狭隘であり、子供たちが事故に巻き込まれる可能性が高く、大変危険な状態となっているため、緊急な整備を地元から要望されている。 (自動車交通量6,486台/日、大型車混入率8%、事故率94件/億台km)	10点
有 効 性	本路線は交通安全指定路線となっており、交通安全上の重要路線である。 当該箇所は小学校の通学路指定であるほか、公共施設として郵便局、ふれあいセンター(太極拳・書道・踊り等)、学友館(図書館)、いきいき館(老人憩い施設)があるが、歩道が整備されておらず、自動車交通量が多く車道も狭隘なため、児童等が危険な状態にさらされているため、車道と歩道を分離し、歩行者の安全を確保する必要がある。	15点
効 率 性	前後の歩道が整備されており、地元自治会から歩道整備を強く要望され、事業に協力的であるため、5年以内に供用開始が可能であり効果の出現が早い。 側溝を歩道内に設置し、コスト縮減を図っている。	10点
熟 度	地元では、PTA、学校、地区安全協会が連携し、安全指導、事故防止等の啓発活動を実施しており、その中で子供たちを巻き込む重大な事故を未然に防止し、地域住民の安全安心の確保が図られるよう早期の事業着手についての要望書が提出されている。	15点
判 定	ランク ( )	80点
	優先度がかなり高い	
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 当該箇所は通学路として、児童、生徒等多くの歩行者に利用されており、前後の歩道設置済み区間との連続性および集落内生活道路として安全で円滑な歩行者交通を確保するため、新規箇所として選定する。	

## 3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
	横手市と仙北市角館を結ぶ最短ルートとなっており、交通量の多い路線である。当該区間は、小学校の通学路指定路線にもなっているが、狭小で歩道も設置されておらず、歩行者の安全に支障をきたしている。旧千畑町から国道13号間では唯一の歩道未設置区間であり、歩行者の安全確保の観点から、事業の実施は妥当と判断される。

## 4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
	当該区間は起点部東側に位置する小学校への通学路指定路線で、交通量が多く、幅員の狭小、歩道の未整備により改良の必要性があり、当事業の実施は妥当と考える。

## 5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業の実施は妥当である。

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。 事業実施にあたっては、コスト縮減に努める。
---

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

評価種別 新規箇所評価  
 適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード(H20-建-新-02 )  
 箇所名 (仙北郡美郷町畑屋地区 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上	10	10		
		1,000台/日以上	5			
		1,000台/日未満	0			
	歩行者交通量	100人/日以上	10	5		通学路以外の場合
		100人/日未満	5			
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5			5
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり 計画区間前後の一方に歩道あり 計画区間前後に歩道なし	10 5 0	10		
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り	5			5
		無し	0			
	計			35		30
緊急性	関連事業の有無	有り	5	0		
		無し	0			
	事故状況(過去5カ年) 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし	10 0	0		
		6件以上 1?5件	10 5			
		なし	0			
計			25	10		
有効性	交通安全指定道路	有り	5	5		
		無し	0			
	通学路指定	有り	5	5		
		無し	0			
	公共施設	有り	5	5		
無し		0				
計			15	15		
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い	10	10		
		供用開始まで6年から7年の時間を要する	5			
		供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0			
計			10	10		
熟度	地元の協力体制	事業に協力的	10	10		
		用地反対等の問題あり	0			
	市町村の参画	要望書提出済み	5	5		
		要望書は未提出	0			
計			15	15		
合計			100	80		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		